

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	3	政策名	働く人々が輝き続けるまちづくり	施策統括部	政策部	部長名	坂本 政誠
	施策No.	13	施策名	働く場の確保と企業誘致の促進	施策主管課	商工振興	課長名	井村 幸弘
					関係課	総務課、政策課、上下水道課、税務課		

1 施策の目的と指標 **新政策 VI 産業の健康** **施策 28 企業誘致の促進と働く場の確保**

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等働いていない人、働いている人

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)安定して働ける

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
A:「市民税特別徴収による納税者数は、税務課で把握可能。
B: 商工振興課で把握。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称		単位
A	15歳以上人口	人
B		
C		

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称		単位
A	市民税特別徴収による納税者の割合(=市民税特別徴収による納税者数/15歳以上人口×100)	%
B	立地協定の締結数(新設・増設)	件
C		
D		
E		
F		

2 指標等の推移

指標名			単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A	人	見込み値			46,200	46,400	46,600	46,800	47,000
			実績値		46,812	47,330	47,828	48,429	49,050	
	B		見込み値							
			実績値							
	C		見込み値							
		実績値								
成果指標	A	%	成り行き値			35.4	35.8	36.3	37.0	37.4
			目標値			35.7	36.4	37.1	37.8	38.5
			実績値	34.5		33.2	30.5	41.4	42.6	43.6
	B	件	成り行き値			0	2	2	1	1
			目標値			1	4	2	2	2
			実績値	3		1	2	3	4	3
	C		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
	D		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
	E		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
	F		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
事務事業数				本数	17	18	16	17	17	
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	0	50,000	60,000
			都道府県支出金	千円		0	0	0	0	0
			地方債	千円		0	0	0	0	0
			その他	千円		53,384	30,641	30,837	36,976	39,245
			繰入金	千円		166	98	0	50	53
			一般財源	千円		6,956	344,890	3,061	422,285	15,558
			事業費計（A）	千円		60,506	375,629	33,898	509,311	114,856
			（A）のうち指定経費	千円		23,689	22,230	1,214	389	7,741
			（A）のうち時間外、特殊勤務手当	千円		45	33	13	70	95
		人件費	延べ業務時間	時間		4,431	5,742	3,609	3,821	3,653
			人件費計（B）	千円		17,885	23,372	14,378	15,552	13,564
			トータルコスト(A)+(B)	千円		78,391	399,001	48,276	524,863	128,420

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠 (水準の理由と前提条件)	A:成り行き値は、年々増加しており過去の実績値を踏まえ、平成27年度を37.4%と設定した。目標値は、既存企業への増資・増設の支援や新たな企業の誘致を推進することによる働く場の増加を見込み平成27年度目標値を38.5%と設定した。 B:成り行き値は、工業団地の整備が終わった平成24年度から、新規の誘致に入ることとなり毎年1～2社の立地協定を結べると設定した。目標値については、工業団地の整備が終わった平成26年度に集中的に誘致を進めることにより、平成25年度上半期には誘致を完了し、計画期間中盤の景気回復を見込み、工場等立地促進条例等の規制緩和を検討し、積極的な誘致に務めることで、経済不況以前に取得していた工場用地に立地が進むと考え、毎年2社の立地が見込まれると設定した。
基本計画期間における施策の方針	①本市の特性を活かした新しい産業の創出や健康ファクトリー構想の推進。 ②地元雇用に結びつく優良企業の誘致を図る。 ③勤労者が安心して働ける環境づくりを進め、雇用促進と安定化を図る。

施策マネジメントシート2(27年度目標達成度評価)

働く場の確保と企業誘致の促進

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・市民:就労のための資格取得等、個人の能力開発に励む。
- ・働く意欲を持ってもらう。
- ・事業所:雇用増につながるような経営に努める。
- ・地権者の企業誘致への協力。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

【市】

- ・技術取得の支援や雇用情報を提供する。
- ・就労意識の向上を目的とした啓発を行なう。
- ・民間委託を促進する。
- ・雇用の場となる事業所の誘致を行なう。
- ・工業団地の造成、優遇措置による企業誘致、大学や研究機関等との産学官連携、起業化支援。
- ・企業等連絡協議会の運営支援。
- ・企業活動への支援。
- ・市内企業の求人情報の提供、住環境の整備、交通、産業インフラ(上下水道など)の整備。

【県、国】

- ・労働環境や条件の整備、雇用を創出するための経済対策の推進。
- ・工業団地の造成、優遇措置による企業誘致、規制緩和、雇用対策の推進、起業化支援。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

- ・国がTPP(環太平洋経済連携協定)交渉参加を表明し、日本と関係国との事前協議が合意に達したが、TPPが締結された場合、中小企業や地域経済にどのような影響が生じるのか懸念される。
- ・企業誘致のための産業インフラ(上下水道施設)整備については、一般会計からの繰り出しルール等を定めておく必要が生じてくる。(下水道事業が平成27年度から公営企業会計化する予定)

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・議会、企業、市民から市街化調整区域内で各種事業が行えるよう都市計画法の規制を緩和してほしいとの声が上がっている。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】

1. 若者企業家の育成と支援を図ること。
2. 地元企業雇用促進のための企業説明会や、地元求職者向けに説明会を開催すること。
3. 誘致企業の優遇措置を行う時の条件に、地元雇用や社員食堂などがある場合、地元の食材を使用することを入れること。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 各種規制の緩和を国・県に強く要望すること。
2. 企業誘致と併せて地元の雇用促進を図ること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

A → ○【市民税特別徴収による納税者数/15歳以上人口×100】

: 目標値に対する実績値は、38.5%に対し43.6%であり、達成度は113.2%であった。

B → ○【立地協定の締結数(新設・増設)】

: 目標値に対する実績値の達成度は100%であった。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

Aの指標からは、住民税を給与から差し引かれている納税者数の15歳以上人口に対する割合は景気の回復傾向もあって前年度より1%増加した。

Bの指標からは、既存企業の増資・増設や新たな企業の誘致については、今後も厳しい状況が続くと思われるが、経済財政政策も推し進められており、今後の展開を見守っていきたい。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1)平成27年度経営方針である、

- ①「地元雇用につなぐ企業誘致の推進を図る。」については、県等の関係機関と連携し積極的な企業訪問等を展開し、(株)釜屋食品加工工場1件の新設ほか2件の増設となった。
- ②「企業誘致の推進を図るための諸施策を講じながら、積極的な企業訪問や企業セミナー等で情報を収集し、誘致活動を行なう。」については、関係機関と連携し積極的な企業訪問や企業セミナー等で開催し、(株)釜屋の食品加工工場新設へとつながった。
- ③「企業の進出に対し、阻害要因となっている各種規制の緩和を強く国・県に要望していく。」については、商工会や企業連絡協議会、立地検討企業等から土地利用に関する要望等を収集し、関係各課と協議しながら国及び県に要望を行った。
- ④「地方にしごとをつくり、安心して働けるような、国が推進する「まち・ひと・しごと創生」に取り組む。」については、天草市、上天草市と包括連携協定を結び、合志市商工会及び一般社団法人クラッシュノこうしが開設・運営する地域間連携共同販売拠点「ふるさと名物こうしマルシェ」を通じて、当市と天草市及び上天草市が地域経済の活性化や交流人口の拡大などを行った。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために、最も貢献した事務事業には、企業活動支援整備事業があげられた。貢献した事務事業には蓬原工業団地拡張事業、企業誘致活動事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・求職者対策として、就職に有利となるような技術習得などの就業支援事業を(継続して)実施する必要がある。
- ・国・県の施策を活用し、雇用対策をすすめる。
- ・子育て支援としての事業所内保育所運営など、雇用環境整備のための事業所への働きかけを進めていく。
- ・厳しい財政状況の中で、蓬原工業団地拡張事業の早期完成に向けた財源確保と誘致活動
- ・企業誘致に伴う、産業、交通インフラの整備
- ・地元雇用につながるような企業誘致に努める。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・新たな地区計画制度を活用し、企業誘致等を積極的に推し進めるとともに、市街化調整区域の規制緩和についても引き続き要望していく。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・地元企業の育成に努めること。
- ・企業誘致と地元の雇用の促進に努めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・通勤時間帯の渋滞調査を行い利便性を高める対策を打つことで、就労環境の改善を図る。
- ・PR活動を地道に行うこと。
- ・道路網と公共交通の整備を行うこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

- 1.企業訪問や企業セミナー等で情報を収集し、積極的な企業誘致活動を行う。
- 2.企業の進出に対し阻害要件となっている各種規制の緩和を強く国・県に要望していく。
- 3.地方に仕事を作り、安心して働けるよう「合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく各事業に取り組む。
- 4.セミコン地域における通勤時間帯の渋滞の緩和対策、交通事故抑止対策など就労環境の改善を図る。